

仕事を頑張るあなたへ

無料健診の お知らせ

受診期限 健診日より3ヶ月以内

上記期限を過ぎると、受診資格が失効します。

お電話で予約 (予約受付時間 9:00~17:30)
※土・日・祝日・年末年始は除く

お申込先



公益財団法人

愛媛県総合保健協会

TEL (089) 987-8202

完全予約制のため、お電話にてご予約ください。受診希望日の1週間前までにお申込ください。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※無料健診(労災二次健康診断等)の詳細は裏面をご覧ください。

二次健康診断等給付は、職場の定期健康診断等で異常の所見が認められた場合に脳血管・心臓の状態を把握するための二次健康診断及び脳・心臓疾患の発症の予防を図るための保健指導を無料で受診することができる制度です。

二次健康診断等給付の受診対象者

下記 I 又は II のいずれかに該当する方が、二次健康診断等給付を受けることができます。

- I 一次健康診断の結果において、
①血圧の測定 ②血中脂質検査 ③血糖検査 ④腹囲の測定またはBMI（肥満度）の測定
の4つの検査についてすべて異常の所見があるとされた方。
- II I の4つの検査のうち、1つ以上の項目で異常なしの所見があるが、それらの検査項目について、就業環境等を総合的に勘案すれば、異常の所見が認められると産業医等から診断された方。

※一次健診実施後、3ヶ月以内に受診することとなっています。

※労災保険制度に特別加入されている方及び既に脳血管疾患又は心臓疾患の症状を有している方は対象外となります。

対象者抽出の基準値

血 圧		高脂血症(血中脂質)			血 糖			肥 満	
高い 130 以上	低い 85 以上	LDL-C 120 以上	HDL-C 40 未満	TG 150 以上	空腹時 100 以上	隨時血糖 140 以上	HbA1c 5.6 以上	BMI 25 以上	腹囲 男:85cm以上 女:90cm以上

二次健康診断等給付の内容

二次健康診断等給付では、二次健康診断と保健指導が行われます。
それぞれの内容は次のとおりです。

Q 二次健康診断 全ての検査・指導が終わるまでに
約3時間が必要です。

二次健康診断として、以下の検査を受けることができます。

- 体重測定
- 空腹時血中脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）
- 空腹時の血中グルコース量の検査（空腹時血糖値検査）
- ヘモグロビンA1c検査
- 心臓超音波検査（心エコー検査）又は負荷心電図検査
- 頸部超音波検査（頸部エコー検査）
- 微量アルブミン尿検査（一次健康診断において尿蛋白検査の所見が疑陽性（±）又は弱陽性（+）である方に限ります。）

受診費用は無料

労災の申請不要

保険料への影響なし

Q 保健指導

保健指導として、医師と保健師または管理栄養士が食生活や運動など、生活習慣に関するアドバイスを実施します。



心臓超音波検査(心エコー)



頸部超音波検査(頸部エコー)



保健指導